

女性の活躍促進支援事業【豊中市】

個別事業費	4,817 千円
交付金額	2,408 千円

地域の実情と課題

○本市は大阪市に隣接する立地特性から、都心通勤者のベッドタウンとして住宅都市を形成する一方で、**中小や零細企業が多く**女性活躍の推進が課題である。

○女性の労働力率が**30～49歳の子育て層**において、いわゆる**M字の谷が全国平均、大阪府平均よりも深く低い傾向**がある。

○女性の非正規雇用数も同様であり、現在の人口や世帯動態からみると、社会的課題となっている**育児と介護のダブルケア**に直面している人も**増加している**と考えられる。

事業の特徴

- ①**セミナーの開催**
 経営者・管理職等を対象にしたセミナーの開催
 ≪セミナー内容≫
 経営者については「女性活躍推進」「人材育成」等を実施。またオンライン交流会を開催。
- ②**アドバイザー派遣事業**
 女性活躍推進・働き方改革の取組みが円滑に推進されるよう、各事業所に派遣。併せて、一般事業主行動計画策定や両立支援制度の取組みを支援するとともに、すでに取り組んでいる事業所のフォローアップを実施。
- ③**豊中市女性活躍推進事業者認証制度**
 アドバイザー派遣と連動して制度の周知を行い、事業者の取組みを支援。

事業の効果

○セミナーやアドバイザー派遣事業をととして、女性活躍推進事業者認証制度の周知や実際に認証を取得した事業者の紹介を行うことにより、事業者の認証取得への意識変化がみられ、取得要件である一般事業主行動計画を作成する事業者が増加する等、女性活躍推進に寄与することができた。

○新たに女性と健康について取り上げたことで、女性のライフサイクルを考えてもらえるきっかけとなった。

目的・目標

	目標・KPI	目標	実績
事業目標	アドバイザー派遣事業者数	20事業者 (アウトプット)	22事業者 (令和8年3月末時点)
事業KPI	豊中市女性活躍推進事業者の認証数	10事業者 (アウトプット)	9事業者 (令和8年3月末時点)

連携団体

○豊中商工会議所や企業人権啓発推進員協議会の協力を得て会員事業所へ広報周知を実施。

○大阪府北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会にて事業を共有し、広域的に意見を聴取。

今後の課題

○本市事業所の従業者規模は「**4人以下**」の事業所がもっとも多く、全体の**約6割**を占めている。

○女性の従業者がいない、もしくは少人数の事業所の経営者に対しては、**女性活躍促進により得られる効果**について**関心を持ってもらう**ことが課題である。

事業の概要

経営者・管理職等を対象としたセミナー

《セミナーの目的》

女性が活躍していくために職場の理解と働きやすい環境づくりの重要性について改めて考え、取組みへとつながるセミナーを開催し、経営者・管理職の意識改革を行っていく。また他企業や異業種の交流の場とすることで、自社の取り組みを見直すきっかけを創出する。

《セミナー内容》

- ・令和7年10月15日（オンラインで開催）
「会社を活性化させる女性活躍の推進 他」
- ・令和8年1月20日（対面で開催）
「女性の働き方を考える、働く女性の身体を考える」
- ・令和8年3月4日（オンラインで開催 事業者交流会2回開催）
テーマ「事業者内での女性活躍の進め方等について」

《参加延べ人数》 37人



豊中市
“女性に選ばれる会社”へ
一歩リードしませんか？

認定マークで企業の“信頼度”が変わる、
豊中市が支援する、企業ブランディングの新たな形。

豊中市女性活躍推進事業者認証制度は、女性の雇用促進・離職率の改善・働きやすい職場環境の整備に取り組み、市内の事業者を認証する制度です。
女性が安心して働き続けられる制度や職場風土づくりを推進することで、採用広報・ブランディングに役立つだけでなく、社内外に向けた「働きやすい」の証明にもなります。
認証を受けた事業者は、豊中市のホームページに企業名や取り組み内容が掲載され、自社サイトへのリンクも紹介されます。
豊中市とともに、女性のチカラが成長の原動力となる企業づくりを始めませんか？



豊中市
経営者・管理職・人事担当者様向け

安心して働き続けられる職場だから、選ばれる。

“辞めない会社”の設計図
豊中市女性活躍認証で見える強みに！

#明日使える！事例に基づく職場づくりセミナー
#女性ロールモデルの“ここだけの話”
#認証を戦略に！制度をわかりやすく解説

豊中市女性活躍推進事業者認証制度

講師 澤田敏にさん
株式会社アタタチ取締役、社会保険労務士
大阪府社会保険労務士会常任理事

オンライン開催 参加費無料

10月15日(水) 10:00-12:00

事業者へのアドバイザー派遣

《目的》

女性活躍支援を推進することで、企業の経営が安定し将来的に成長していくことを理解してもらい、豊中市内の女性の雇用に繋げていく。

《専門家派遣実施期間》 令和7年10月22日～3月24日

《事業者数》 22事業者へ派遣

《内容》 中小企業診断士、社会保険労務士による各事業者の女性活躍の取組みに向けて適切な助言を行う

女性活躍推進事業者認証制度

《目的》

女性活躍推進に積極的に取り組んでいる市内事業者を「豊中市女性活躍推進事業者」として認証することにより、市内事業者等における女性の活躍推進を促すことを目的とする。

《認証事業者数》 9事業者（累計25事業者）



対面・オンラインセミナーを受講する →事業者のアドバイザー派遣活用につながる →そこで他事業者の好事例を知る →女性活躍推進事業者認証制度の周知と理解が進む！ →女性活躍の好循環が生まれる！！